

エコアクション 21

環境経営レポート

(2019年1月1日～2019年12月31日)

目次

1. 環境経営方針	2
2. 組織の概要等	3
3. 環境経営目標とその実績	4
4. 主要な環境経営計画の内容と取組結果の評価	7
5. 環境関連法規への違反、起訴等の有無	9
6. 代表者による全体評価と見直しの結果	10

2020年 7月 31日

石川産業株式会社

1. 環境経営方針

石川産業株式会社 環境経営方針

(基本理念)

地球温暖化防止をはじめとした環境問題への取り組みを最優先事項の一つとして位置付け、石川産業株式会社がこれまで培ってきた熱学・光学についての専門技術を最大限に活用し環境に優しい製品の開発・製造を通じ、企業活動における環境負荷軽減に全力で努力すると共に、あらゆる面での社会環境の保全に貢献することを目指します。

(活動指針)

1. 適用される環境関連法規制等及び当社が同意する各種要求事項を遵守します。
2. 環境負荷軽減の具体的施策として下記の活動指針を定めます。
 - ① 製品における環境負荷化学物質の管理・把握に関する社内基準や体制、運用ルールを明確にし、使用禁止物質の混入防止、調達部材における含有量の定量把握、並びに、管理責任者の明確化、社員教育に努めます。
 - ② 主要な二酸化炭素の排出源である電力及びガソリンの使用量の削減に努めます。
 - ③ 廃棄物の分別を徹底し廃棄物の量を低減します。
 - ④ 水の使用量を維持し、更なる節約に努めます。
 - ⑤ グリーン購入を積極的に推進します。
3. 環境負荷軽減活動を確実にし、継続的に実施するために、全社員にこの環境方針の周知と環境教育を徹底し、関係取引先に対しても協力を要請していきます。

平成二十五年七月一日制定
令和二年七月一日改訂
石川産業株式会社
代表取締役 石川 勇夫

2. 組織の概要等

1) 組織の概要

(1) 会社名及び代表者名

会社名：石川産業株式会社

代表者：石川勇夫

(2) 事業所所在地

本社 東京都三鷹市新川4丁目6-10

テクニカルセンター 茨城県つくば市松代4丁目5-31

(3) 環境管理責任者・担当者連絡先

環境管理責任者 石川 英生

担当者 竹内 央

連絡先 電話 0422-44-5501 FAX 0422-49-3831

E-mail info@ishikawa-sangyo.co.jp

(4) 法人設立年月日

1967年4月21日

(5) 資本金

1000万円

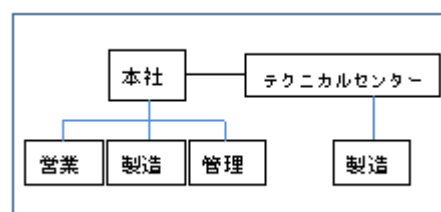
(6) 売上高

14,785万円(2019年度)

(7) 組織図

本社

テクニカルセンター



(8) 事業活動の概要

本社： 気象計測器の製造・販売

温度センサーの製造・販売

電気炉及び電気炉装置の製造・販売

テクニカルセンター： 電気炉及び電気炉装置の製造・販売、気象計測器の製造

(9) 事業の規模・施設などの状況

①従業員数：13名（内、本社事業所11名、つくば事業所2名）

②本社敷地面積：本館・148.74m² 別館・208.76m²（4月別館閉館）

テクニカルセンター敷地面積：108.08m²

③車両 営業車：普通乗用車・3台（内本社事業所2台、テクニカルセンター1台）

2) 対象範囲

認証・登録範囲：本社及びテクニカルセンター

3. 環境経営目標とその実績

環境目標	2017年度実績 (CO ₂ 発生量)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
------	-----------------------------------	--------	--------	--------	--------	--------

1.CO₂削減 (17年度実績を基準とする)

温室効果ガス排出量	電力使用量削減	*) 【基準値】 22,747 kWh (11,374kg-co2)	1%削減 【目標値】 22,520kWh (11,260kg-co2) 【実績】 23,293kWh 評価：× 目標対比:3.3%増加 前年度比:2.3%増加	2%削減 【目標値】 22,292kWh (11,147kg-co2) 【実績】 21,530kWh 評価：○ 目標対比:3.5%削減 前年度比:8.2%削減	3%削減 【目標値】 22,065kWh (11,033kg-co2) 【実績】 kWh 評価： 目標対比:% 前年度比:%	4%削減 【目標値】 21,837kWh (10,919kg-co2) 【実績】 kWh 評価： 目標対比:% 前年度比:%	5%削減 【目標値】 21,610kWh (10,805kg-co2) 【実績】 kWh 評価： 目標対比:% 前年度比:%
	燃料使用量削減	【基準値】 2,8670 (6,657kg-co2)	1%削減 【目標値】 2,8380 (6,590kg-co2) 【実績】 3209.20 評価：× 目標対比:11.6%増加 前年度比:10.7%増加	2%削減 【目標値】 2,8100 (6,524kg-co2) 【実績】 2645.00 評価：○ 目標対比:6.2%削減 前年度比:21.3%削減	3%削減 【目標値】 2,7810 (6,457kg-co2) 【実績】 0 評価： 目標対比:% 前年度比:%	4%削減 【目標値】 2,7520 (6,391kg-co2) 【実績】 0 評価： 目標対比:% 前年度比:%	5%削減 【目標値】 2,7240 (6,324kg-co2) 【実績】 0 評価： 目標対比:% 前年度比:%
	二酸化炭素排出量	【基準値】 18,030 kg-CO ₂	【実績】 18,206 kg-CO ₂	【実績】 16,255kg-CO ₂	【実績】 kg-CO ₂	【実績】 kg-CO ₂	【実績】 kg-CO ₂

2. 廃棄物排出量削減 (17年度実績を基準とする)

廃棄物処分分量	【基準値】 497.4Kg	1%削減 【目標値】 492.0Kg 【実績】 626.8Kg 評価：× 目標対比:21.5%増加 前年度比:20.6%増加	2%削減 【目標値】 487.0Kg 【実績】 810.1Kg 評価：× 目標対比:39.9%増加 前年度比:22.6%増加	3%削減 【目標値】 482.0Kg 【実績】 Kg 評価： 目標対比:% 前年度比:%	4%削減 【目標値】 477.0Kg 【実績】 Kg 評価： 目標対比:% 前年度比:%	5%削減 【目標値】 472.0Kg 【実績】 Kg 評価： 目標対比:% 前年度比:%
---------	------------------	---	---	---	---	---

3. 水の使用量削減

水の使用量 (m ³)	25	17	8			
----------------------------	----	----	---	--	--	--

4. 化学物質の把握

物質含有調査の実施	主な製品のRoHS対応検査	主な製品のRoHS対応検査	主な製品のRoHS対応検査	主な製品のRoHS対応検査	主な製品のRoHS対応検査	主な製品のRoHS対応検査
-----------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

5. グリーン購入

グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

6. 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮

製品に関する環境配慮	製品の環境配慮の実施	製品の環境配慮の実施	製品の環境配慮の実施	製品の環境配慮の実施	製品の環境配慮の実施	製品の環境配慮の実施
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

注) * 排出係数は、2018年度(2019年8月7日付)東京電力調整後排出係数:0.455 (Kg-CO₂/kWh)

* 水の使用量の削減については、使用の絶対量が少ない為、削減目標値は定めませんが、今後継続的な水の節水に努力します。

【評価】

○ 電力使用量削減（図 1）

中期計画における目標値及び前年度比ともに達成（削減）されております。
電力使用量削減の要因分析は、以下の通りです。

【削減要因】

2019年3月に実施した遊休不動産（別館部分）の処分により、4月以降、特にエアコン需要が高まる7月～9月の電気使用料が特に削減されております。加えて、別館部分の引っ越し準備等により別館での暖房稼働が少ない結果となりました。

【評価】

別館部分の電力使用が無くなり、電力使用量削減を達成しております。次年度以降は、目標値設定時と状況が異なる事から、現状に即した目標値の再設定を行う次年度評価までに必要があります。

※ 引き続き、データ採取とチェックを実施し電気使用量の削減を推進していきます。

○ 燃料（ガソリン）使用量削減（図 2）

中期計画における目標値、及び前年度比ともに達成（削減）されております。
月別に営業車別燃料使用量を分析した結果、燃料使用量削減要因は、以下と結論づけられます。

【増加要因】

1月～3月の営業車の利用が多いものの、4月以降の営業車の燃料使用が抑制されており年度平均として削減に至ったと考えます。

【評価】

売上高が増加しているにもかかわらず、営業車の使用が抑えられているという事は、公共交通機関の積極的な利用、エコ運転に努めている結果ですので、営業部の努力が評価されます。

※ 引き続き、データ採取とチェックを実施し燃料使用量の削減を推進していく。

○ 廃棄物排出量削減（図 3）

中期計画における本年度目標値はもとより、昨年度目標値、及び、前年度対比ともに廃棄物排出量が増加する結果となった。この主な要因は、3月に実施した別館部分の処分により排出された引っ越しに伴う廃棄物によるもので、1月～3月廃棄物増加が突出しております。5月以降は削減傾向となっております。

【評価】

引っ越しによる特殊要因が影響し廃棄物排出量が増加する結果となったが、その後の排出量データでは前年度比で削減傾向である事より、引き続き、廃棄物のリサイクル率を向上するとともに、今後も廃棄物の削減に努めます。

※ 引き続き、データ採取とチェックを実施し廃棄物の排出量削減を推進していく。

○ 化学物質含有調査

RoHS指令の禁止物質の要求項目が6物質から10物質追加が2019年7月22日より施行されております。社内における蛍光X線スクリーニング分析が、要求項目の6物質のみの対応となりますので、今後は要求項目の10物質に対応すべく、各部材、材料調達先よりRoHS指令の順守状況を书面確認するとともに定期的な外部検査機関における精密分析により、RoHS非対応品の入荷を監視し、非適合品の拡散を防ぎつつ次世代につなぐ持続可能な地球環境の保全への貢献を進めていきます。今後もRoHS規制他、関連法令、ルールへの適合に定期的、継続的な見直しを行い、加えて、検査品質と工数削減も考慮し、更なる製品品質の向上を目指してまいります。

また、リスクアセスメントで使用が制限される予定の高温断熱材（RCF・リフラクトリーセラミックファイバー）について、代替品の選定を実施完了いたしました。

○ グリーン購入

昨年来のグリーン購入適合事務用品の購入を継続して運用できております。

○ 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮

これまでの活動でその拡散防止に大きな成果を上げてきた含有規制化学物質の把握を今後も強化継続していくことに加えて、製品の長寿命化、各種工業標準へのトレーサビリティの確保、見直し、ユーザー様への迅速、適時の対応と生産・管理コスト低減を図り、総合的に環境にやさしい製品・サービスの提供を図っていきます。特に、設計段階での部材・部品選定にあたっては、コスト、機能面のみならず、持続可能性を勘案して、総合的な採用判断を行うようにします。

○ 環境活動の実施

本年度は、3月に遊休不動産を処分したことにより、エコアクション活動に大きな影響を与えておりますが、4月以降は処分による付随経費はもとより、電力使用量、燃料使用量削減、廃棄物排出量が効率的に削減傾向となっております。次年度では、目標値の見直しを併せて実施いたします。

エコアクション活動は認証取得より10年を過ぎ、この間、経営・従業員一丸となって、こまめな節電、公共交通機関の積極的な利用による燃料使用量の削減、3R (Reduce, Reuse, Recycle) 活動による廃棄物削減等の日々のエコ活動に加え、使用禁止化学物質の検出のための蛍光 X 線分析装置の導入と運用、新型エアコンやLED照明等の設備更新を積極的に行い、成果を上げてまいりました。

図1 電気使用量の推移

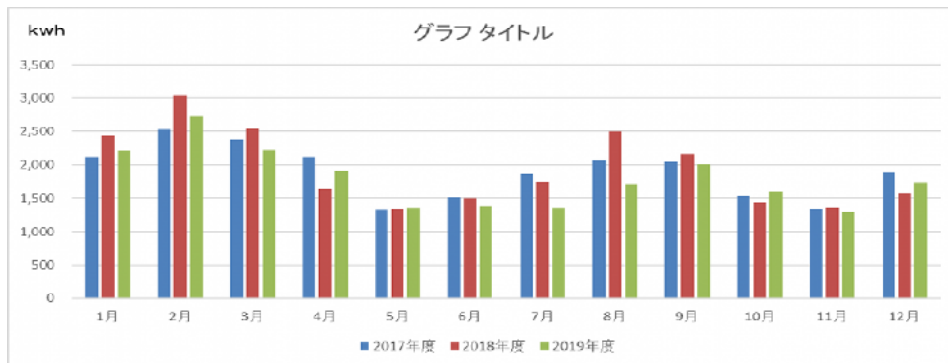


図2 燃料使用量の推移

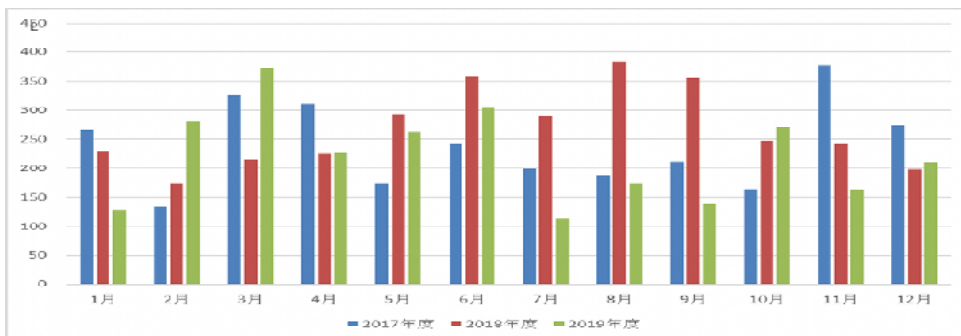
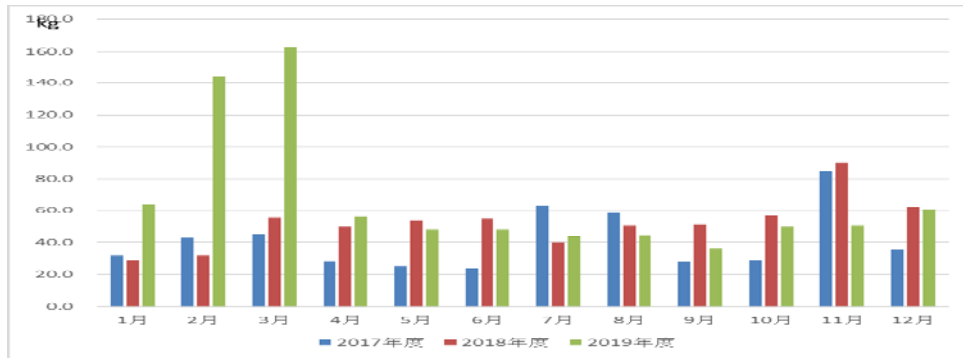


図3 廃棄物排出量の推移



4. 主要な環境活動計画の内容と取組結果の評価

環境目標	取組項目	評価	
1. CO ₂ 削減			
電力使用量削減	不要照明の消灯	○	作業者がいない場所の消灯を今後とも実施する。電源SWに節電促す表示した。(節電意識の改善)
	機器の不使用时電源オフ	○	機器不使用时に積極的な電源オフをする。(省電力モード、声掛け等)
	エアコンの温度管理	○	適切な温度管理とこまめな運転切り替えを今後とも積極的に実施する。(温度管理基準の明確化)
燃料使用量の削減	車両の点検整備の徹底	○	今後とも定期的な点検を実施する。
	車両の走行距離の低減	○	効果がみられる。今後も継続実施する。
	エコドライブの徹底	○	運転の際には今後ともエコドライブを心がける。
2. 廃棄物排出量削減			
廃棄物排出量把握	廃棄物分別の徹底	○	三鷹市のごみの排出方法をこれからも遵守する。
	廃コピー用紙の再利用	○	廃コピー用紙を積極的に再利用する。
	廃段ボールの再利用	△	更なる廃ダンボールの再利用を今後とも行う。
	廃梱包材の再利用	○	今後とも廃梱包材を積極的に再利用する。
	無駄の出ない梱包の促進	×	部材納入業者に協力要請。
3. 化学物質の把握			
化学物質含有調査	主な製品のRoHS対応検査	○	これまでの手順をより制度化し取引先からの要求に適合する手法を開発する。
	RCF代替品対応	○	代替品への移行を完了
4. グリーン購入			
グリーン購入の推進	グリーン購入適合商品の購入推進	○	新規購入品についてもグリーン購入を推進する。
5. 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮			
製品に関する環境配慮		○	製品の環境配慮を今後とも行う。

なお、3. 環境目標とその実績と4. 主要な環境活動計画の内容と取組結果の評価において水の使用の絶対量が少ない為、具体的な数値目標及び、削減に対する具体的な行動は定めなかった。

【次年度の取組】

- ・次年度では、各項目の削減目標値の見直しを実施いたします。
- ・含有化学物質管理の強化のため、体系的な管理体制、社内基準、文書・人的マネジメントを明文化する準備と初版作成を目標としたいと考えます。

- ・引き続き、情報収集すべく各種研修会等に積極的に参加し、スキルアップを図ると共に最新の情報を常に入手し、提案型のエコアクション活動を実施する。
- ・テレワークによる事業環境（社内規定、ハード・ソフト、社員研修・管理運用ルールの策定）を構築します。

5. 環境関連法規への違反、起訴等の有無

環境関連法規への違反・起訴はありません。尚関係当局より違反などの指摘は過去3年間ありません。

法規制等の名称	該当する要求項目	遵守基準等	遵守評価
三鷹市廃棄物処理及び再利用の促進に関する条例	事業者の廃棄物減量義務	事業者の事業活動及び製造活動における廃棄物削減努力	2019.12.23 判定:良 竹内
	事業者の廃棄規則の遵守	事業系ごみの排出基準の遵守 事業系有料ゴミ袋の使用	2019.12.23 判定:良 竹内
廃棄物処理法	事業者の責務	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処置しなければならない	2019.12.23 判定:良 竹内
都民の健康と安全にを確保する環境に関する条例	アイドリング・ストップ義務	自動車等を駐車又は、停車する時はアイドリング・ストップしなければならない	2019.12.23 判定:良 竹内
特定有害物質の使用制限に関する欧州議会及び理事会指令	特定6物質の閾値以上使用した製品のEU内での販売禁止	特定6物質の閾値以上使用禁止	2019.12.23 判定:良 竹内
高圧ガス保安法・容器保安規則を遵守	高圧ガスを充填するための容器であって地盤面に対して移動する事ができる(ボンベ)	一般継目なし容器については5年に一度耐圧試験が必要	2019.12.23 判定:良 竹内
都民の健康と安全にを確保する環境に関する条例	条例で定める工場は認可を受けなければならない	定格出力が合計2.2kw以上の原動機を常時使用する工場は認可が必要	2019.12.23 判定:良 石川英生
電離放射線障害防止規則	X線装置の届出、管理区域の設定及び管理	実効線量が、3ヶ月に1.3mSvを超える恐れのある区域を管理区域として届ける必要がある	2019.12.23 判定:良 石川英生
グリーン購入法	できる限り環境物品を選択するように努める。	環境配慮物品の購入	2019.12.23 判定:良 竹内
つくば市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	事業者の廃棄物減量義務	事業者の事業活動及び製造活動における廃棄物削減努力	2019.12.23 判定:良 竹内
	事業者の廃棄規則の遵守	事業系ごみの排出基準の遵守	2019.12.23 判定:良 竹内
フロン排出抑制法	簡易点検と定期点検による業務用空調機器管理	簡易点検：すべての業務用冷凍空調機器	2019.12.23 判定:良 竹内

*法令チェックは毎年12月に実施予定。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

2019年度は当初、事業は順調であったが、2020年2月頃から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、第四・四半期は大幅な減収のため、減収減益となった。

大きな経営事項としては、本報告にある通り、全ての環境活動項目において功罪ともに影響があったが、長年の懸案であった稼働率の極めて低い遊休不動産の処分を無事に完了することができ、長期的には環境活動も含め、経営に多大なプラスの影響を与えることになると確信している。

環境活動に関しては、今後は、更なる知恵と工夫を凝らしながら大幅な改革がなければ、現状の延長線上での継続的な環境目標の達成は極めて難しいことが見込まれる。

その対応として、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症の流行や、近い将来発生すると予想されている大規模な自然災害、気候変動による天災に正面から備え、同時に、ワークライフバランスの向上を目的とした働き方改革を実行し、更なる持続可能な事業活動を推進していくため、テレワークによる事業環境を新年度中に導入・構築し、同時に環境目標の更なる達成、向上に貢献することができるよう、その取り組みを確実に進めていく。

製品開発や部材購入においては、2019年7月より RoHS 規制に新たに4物質が規制品目として追加されたことから、全ての調達先に協力を要請し、新規制に対応すると共に、拡散防止にこれまでも大きな成果を上げてきた購入部材に対する蛍光 X 線検査、外部専門機関による精密検査を組み合わせ、取引先で高まる環境調達に積極的に対応し、製品情報の透明性を高めていく。

同時に、コロナ禍後の経済活動の正常化を視野に入れた製品開発は手を抜かず、積極的に進める。特に、生活様式の変容に伴い IoT の普及環境（通信インフラ、センサ信号のデジタル化、人との接触を避けるために要求される無人化・リモート化のための各種センサの高度化）が加速度的に進んで行くと予想し、今を製品開発に絶好の機会と捉え、製品を単に販売するビジネスモデルから、弊社が得意としている温度、熱、光等の様々なセンサ製品から得られるデータを利活用したサービス事業、シェアリングエコノミーに対応したレンタル事業の構築を目指し、事業拡大と環境経営の両立を達成する。

短期的な事業環境としては、何と云っても新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想されることから、部材・部品調達に支障が出ないように、調達先との緊密なコミュニケーション、状況に応じた各種発注の前倒しや在庫レベルの見直しを行い、万全の体制を構築していく。

以上／